

よりそい

2025年7月 夏号
VOL.59

7月7日は七夕です。七夕飾りには願いごとを書いた短冊を飾ります。皆さまの願いが叶いますように。そして7月19日・20日にはひまわりフェスティバルが開催されます。ぜひ会場へ行って一面に咲くひまわりの花をご覧ください。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

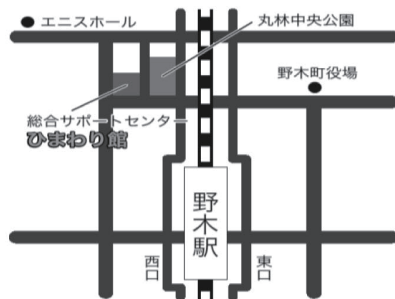
開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15

休館日：日曜・祝日・年末年始

住所：野木町大字丸林582番地1

TEL：0280-33-6878

FAX：0280-33-6879



ひまわり館の事業等のお知らせ

総合サポートセンター「ひまわり館」では、健康づくり・多世代間交流・生きがいづくりのための事業を実施しています。

主な事業は、次のとおりです。詳しくは、広報のぎや町ホームページなどをご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしています。



地域いこいの場

毎週月曜日と木曜日の10:00～12:00「ひまわり館」で開催しています。

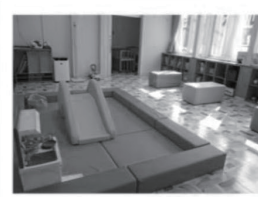
地域の誰もが立ち寄ることができる地域交流の場です。様々な世代が集い、地域の方々とサポーターの方々が、共に仲間づくりや交流の場づくりをお勧めするところです。

サポーター
募集中



きッズサロン～あそVIVA～

子育て中の親子の相談、交流、レクリエーションの場として開催します。開催内容、定員や申し込み方法等は各実施月の「広報のぎ」でお知らせします。皆様の参加をお待ちしております。



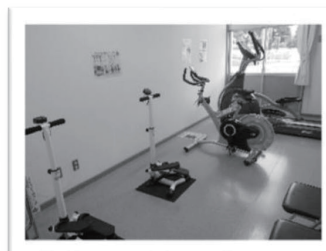
フィットネスルーム

※運動できる服装及び室内用運動靴でお願いします。
混雑状況等詳しくは、ひまわり館へお問い合わせください。

月曜日～土曜日の9:00～11:30 13:30～16:30(祝日、年末年始、イベント日を除く)

対象者：町内在住在勤(中学生以下の方はご利用できません)

運動不足解消や体力づくりのために、だれでも簡単な操作でご利用になれます。ご利用は、一回当たり1時間、無料になります。7種類8台あります。
※曜日や時間帯によっては混み合うこともあります。譲り合ってください。



プチコンサート

只今、準備中 乞うご期待！

令和6年度も5回開催し、大変好評でした。令和7年度も開催に向けて準備中になります。詳細が決まりましたら「広報のぎ」でお知らせします。楽しみにお待ちください。皆様の参加をお待ちしております。

SERIES

成年後見制度

成年後見制度とは・・・

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方(ここでは「ご本人」といいます。)について、ご本人の権利を守るための援助者(「成年後見人」等)を選任することで、ご本人を法律的に支援する制度です。

－ 成年後見人等ができること －

財産管理



- ▷ 預貯金の管理
- ▷ 税金や保険料等の各種支払い
- ▷ 銀行手続き
- ▷ 不動産管理 等

身上保護



- ▷ 介護保険サービス等の申請
- ▷ 各種サービス利用のための契約
- ▷ 入院・入所の手続き 等

－ 成年後見人等ができないこと －



医療行為の同意



身元保証



介護などの事実行為 等

成年後見制度について、定期的に「よりそい」へ掲載していきます。

野木町で活動している成年後見人等の皆さんへ…



野木町 成年後見制度 中核機関のお知らせ



野木町の中核機関について

「**中核機関**」とは、権利擁護支援を必要とする方に対して、適切な支援に繋げることができるように、地域で支える仕組みを構築するための中心的な機関です。

適切な支援に繋いだ後も、各支援関係機関との顔合わせや支援方針の検討を行うため、支援チーム会議やモニタリング会議などを開催しています。

野木町では「**中核機関**」を野木町総合サポートセンターが運営しています。

中核機関の機能について

-広報・啓発-



町HPへの掲載、研修会の開催

-相談-



住民、専門機関からの相談受付

-利用促進-



ケース会議の開催、受任者調整

-後見人等支援-



モニタリング会議等の開催

【ご相談・ご活用ください】

後見人等が就任された後の、本人に対する支援策の検討、方向性の整理、支援者同士の顔合わせ等の支援を行います。

まずは中核機関である野木町総合サポートセンターまでご相談ください。

野木町 成年後見制度



で検索を！



地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの住み慣れた生活を支えるために、高齢者ご本人様や
そのご家族、近隣の方々からの相談をお受けいたします。

地域包括支援センターの4つの役割

01 介護予防ケアマネジメント



要介護にならないように
介護予防支援を行います。

02 権利擁護



成年後見制度の利用支援や
高齢者虐待の早期発見と防止を行います。

03 総合相談



高齢者の皆さんやそのご家族からの相談に対応し、
必要なサービスや制度を紹介します。

04 包括的・継続的ケアマネジメント



高齢者の皆さんが地域で安全・安心に暮らすために
地域のネットワークづくりに取り組みます。

3職種のチームによる支援



主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士
などが、中心となって、互いに連携を取り、
チームとして高齢者の皆さんを支援します。

問い合わせ

【本センター】
野木町大字丸林582-1 ひまわり館内
☎ 0280-57-2400

【サブセンター】
野木町友沼5840-7 ホープ館内
☎ 0280-23-2200



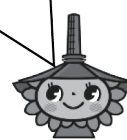
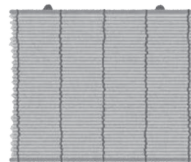
おしえて サンちゃん



今年の夏は暑いのかな？
熱中症が心配だな～



屋内では、エアコンで温度調節。
遮光カーテン、すだれを利用するといいよ。



屋外では、日傘や帽子の着用。
日陰の利用。こまめな休憩。
天気の良い日は、日中の外出を
できるだけ避けるようにしよう。



からだの蓄熱に注意し、保冷剤、氷、
冷たいタオルなどでからだを冷やそう。
室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じ
てなくても水分補給をしよう。

